

京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る受託候補者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定する手続について、必要な事項を定める。

(公募方法)

第2条 プロポーザルの実施にあたっては、ホームページにおいて周知を行い、広く公募を行う。

(提出書類)

第3条 プロポーザルにおける提出書類は、次の各号による。

- (1) 参加表明書
- (2) 参加者の概要がわかる書類（会社概要、会社パンフレット等）
- (3) 企画提案書
- (4) 業務実施体制
- (5) 業務実績（過去5年以内）
- (6) 見積書

(審査及び選定)

第4条 提案の審査及び選定は、次の各号による。

- (1) 提案の審査及び選定は、京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- (2) 審査委員会は次条に定める評価項目に基づき、提案を審査し、最高得点者を本業務に適した受託候補者として選定する。
- (3) ヒアリングが必要な場合は、日時、場所、留意事項等について別途通知する。
- (4) 審査結果については、提案事業者全員に通知する。
- (5) 提案事業者が1社のみの場合も、審査委員会で提案を審査し、評価得点が出席委員の配点合計の6割以上の場合に受託候補者として選定する。

(評価項目)

第5条 提案の評価項目は、下表のとおりとする。

評価基準		
評価項目	評価の着眼点	配点
1 業務実施体制	会社概要 ・安定した経営が見込めるか、財務状況は健全か 警備士の配置計画（配備予定の体制、警備士の能力、資格）、業務体制、非常時の対応、近隣への配慮 ・警備関連の有資格者の配置 ・社内資格等で優位にある者、業務経験が豊富な者等の配置 ・具体的な人員や資格 ・警備士に対する教育、研修計画 ・非常時（地震、火災等）の対応計画 ・事故、クレーム、トラブル対応方針やマニュアル	10点 40点
2 受託実績	過去5年以内の同種・類似の業務実績	10点

3 企画提案	業務水準の向上に関する取組、独自サービスの提案	5点
4 見積価格		35点
合 計		100点

2 審査委員会において必要と認めた場合は、評価項目について、変更又は調整を行うことができるものとする。

(評価方法)

第6条 審査委員会委員は、前条第1項に定める各評価項目についてA～Fの評価を行い、京都市中央卸売市場第二市場警備業務受託候補者採点表（第1号様式）で採点を行う。

2 各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。：高度な能力を有している。
B	0.8	満足できる。：十分な能力を有している。
C	0.6	平均的である。
D	0.4	物足りなさを感じる。：能力が乏しい。
E	0.2	満足できない。：業務を委託することに不安がある。
F	0	不十分である。：業務を委託することに著しい不安がある。

ただし、5 見積価格の評価基準については、以下のとおり定める。

35点×参加者の最低見積金額÷当該参加者の見積金額（小数点以下切り捨て）

(受託候補者の及び選定通知)

第7条 市長は、審査委員会から報告された選定結果に基づき、受託候補者を選定する。

2 市長は、受託候補者に選定された事業者に対し、速やかに選定結果通知書（第2号様式）により受託候補者に選定された旨を通知する。

3 市長は、受託候補者に選定されなかった事業者に対し、速やかに非選定結果通知書（第3号様式）により選定されなかった旨を通知する。

4 受託候補者に選定されなかった事業者は、市長に対し、提案書非選定理由説明申請書（第4号様式）により選定されなかった理由の説明を求めることができる。

(事務局)

第8条 プロポーザルの実施事務局は、中央卸売市場第二市場に置く。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年2月26日から施行する。
- 2 この要綱は、受託候補者の選定をもって失効する。

第1号様式（第6条関係）

京都市中央卸売市場第二市場警備業務受託候補者採点表

採点者氏名 _____

【候補者名】

項目	配点	評価（A～F）
1 業務実施体制	50点	
2 受託実績	10点	
3 企画提案	5点	
4 見積価格	35点	
合 計	100点	

(参考)

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。：高度な能力を有している。
B	0.8	満足できる。：十分な能力を有している。
C	0.6	平均的である。
D	0.4	物足りなさを感じる。：能力が乏しい。
E	0.2	満足できない：業務を委託することに不安がある。
F	0	不十分である。：業務を委託することに著しい不安がある。

見積価格の評価基準については、以下のとおり。

35点×参加者の最低見積金額÷当該参加者の見積金額（小数点以下切り捨て）

第2号様式（第7条関係）

令和 年 月 日

様

京都市長

選定結果通知書

京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル参加事業者の御提案を厳正に審査した結果、貴社を受託候補者として選定しましたので通知いたします。

なお、お問い合わせにつきましては、下記まで御連絡いただきますようお願いいたします。

記

(問合せ先)

〒601-8361

京都市南区吉祥院石原東之口町2番地

京都市中央食肉市場 業務担当（担当：福井、濱口）

電話 075-681-5791

E-mail dai2sijo@city.kyoto.lg.jp

第3号様式（第7条関係）

令和 年 月 日

様

京都市長

非選定結果通知書

京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル参加事業者の御提案を厳正に審査した結果、貴社につきましては受託候補者として選定されませんでしたので通知いたします。

今回のプロポーザルにご参加いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

また、受託候補者と選定された者は、下記1のとおりですので、お知らせいたします。

なお、お問い合わせにつきましては、下記2まで御連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託の受託候補者に選定された事業者

2 問合せ先

〒601-8361

京都市南区吉祥院石原東之口町2番地

京都市中央食肉市場 業務担当（担当：福井、濱口）

電話 075-681-5791

E-mail dai2sijo@city.kyoto.lg.jp

第4号様式（第7条関係）

令和 年 月 日

(宛先) 京都市長

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

提案書非選定理由説明申請書

1 説明請求の対象となる業務名

京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託

2 説明を求める事項